

Q5

アレルギー体質，アトピー性皮膚炎の方への接種は可能でしょうか。

A

当該疾病に係る予防接種の接種液の成分によって、アナフィラキシーを呈したことが明らかな者は接種不適當者です。

沈降精製百日せきジフテリア破傷風混合ワクチン(DPT)、沈降ジフテリア破傷風混合トキソイド(DT)、ポリオワクチン、日本脳炎ワクチン等、繰り返し接種を予定している予防接種では、アナフィラキシーを呈した場合には、同じワクチンの接種はできません。また、卵、カナマイシン、エリスロマイシン、ゼラチン等でアナフィラキシーショックを起こした既往歴のある者は、これを含有するワクチンの接種は行わないことが規定されております。(各製剤の添付文書を参照してください。)

接種しようとする接種液の成分に対して、アレルギーを呈するおそれのある者は、接種要注意者です。

アトピー性皮膚炎、喘息があるだけの場合は、通常接種は可能ですが、アレルギー症状の程度に配慮した上で、皮内反応を実施し可否の判断を行ってから慎重に接種するという方法もあります。たとえば、インフルエンザワクチン、黄熱ワクチンには微量の卵蛋白が含まれているため、重度卵白アレルギー児(RASTスコア5～6など)では、事前の接種ワクチンによる皮膚テストが推奨されています。卵でアナフィラキシーをおこしたことがある者は、卵成分が含有されているワクチンは接種不適當になります。麻しんワクチン、麻しん風しん混合ワクチン、おたふくかぜワクチンには卵白と交差反応を示す蛋白はほとんど含まれていないので、卵アレルギーがあっても、皮膚テストなしに接種が可能です。

つまり、すべてのアレルギーが一律に接種不可というわけではありません。詳細は、予防接種ガイドライン(平成20年(2008)3月改訂版 参考2 予防接種要注意者の考え方 4. 接種しようとする接種液の成分に対して、アレルギーを呈するおそれのある者の項 69 - 70頁)を参照してください。